

「慢性肝疾患の臨床経過に影響する因子の研究」

研究実施のお知らせ

1. 研究の対象となる方

本学で倫理承認番号 1326「消化器疾患の経過を決める臨床因子の研究」または倫理承認番号 1399「慢性肝疾患の進行に関連する因子の研究」に同意を得ている慢性肝疾患の患者さん

2. 研究期間

研究機関の長の許可日 ～ 2026年3月31日

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

利用開始予定日：2023年11月1日

4. 研究の目的

ウイルス性肝炎、アルコール性肝障害、脂肪肝など、多くの肝臓病は慢性的な経過をたどりますが（慢性肝疾患）、同じ慢性肝疾患であっても、病気の進み具合や、癌の発生、治療薬の効き具合などは患者さんごとに非常に異なっており、その原因は未だ十分に解明されてはいません。そのため病気の進み具合や、癌の発生に関連する因子がわかれば、診断や治療に非常に役立ちます。

5. 研究の方法

過去に本学倫理委員会で承認された研究課題（倫理承認番号 1326「消化器疾患の経過を決める臨床因子の研究」1399「慢性肝疾患の進行に関連する因子の研究」）において検査・治療の僅かな上乗せ分として採取された血液、尿、腹水、体液、組織を利用させていただきます。

得られた試料より、DNA や蛋白を抽出し、遺伝子異常を検索し、血液、尿、腹水、体液などの液体試料にみられる遺伝子異常と病態の関連を検討します。

また、診療・治療をさせていただく過程で得られる研究協力者の皆様の試料や通常の診療記録（カルテ）、血液検査、画像検査、内鏡検査の結果などの診療情報を再利用させていただきます。

6. 研究に用いる試料・情報の項目

〈対象となる患者さん〉

2015年11月1日から2025年12月31日までに当院で「消化器疾患の経過を決める臨床因子の研究」、「慢性肝疾患の進行に関連する因子の研究」に参加いただいた方

〈利用する情報・項目〉

情報：診療録情報、検査データ

試料：血液・尿などの体液、手術検体、生検検体

なお、この研究に必要な臨床情報と試料は、すべて診療録及び既存の保存試料より取り出しますので、改めて患者さんよりいただくことはありません。

7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

8. 研究組織

【研究責任者】

山梨大学医学部附属病院肝疾患センター

特任教授 前川 伸哉

9. 試料・情報の管理について責任を有する者

国立大学法人山梨大学

10. 個人情報の取扱いについて

研究者等は、研究対象者の個人情報保護について、適用される法令、条例を遵守します。また、研究対象者の個人情報およびプライバシー保護に最大限の努力を払い、本研究を行う上で知り得た個人情報を漏らすことはありません。

11. 利益相反について

外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない事態を「利益相反」と言います。

本研究は、山梨大学医学部内科学講座消化器内科学教室の研究費を用いて実施します。この研究に関して開示すべき利益相反関係はありません。

12. お問い合わせ等について

本研究に関してご質問等がありましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望により、他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書や関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、本研究に試料・情報が用いられることについてご了承いただけない場合は研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも不利益が生じることはありません。

<照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先>

山梨大学医学部附属病院 肝疾患センター

特任教授 前川 伸哉

メールアドレス：maekawa@yamanashi.ac.jp

FAX：055-273-6748